

## 平成30年度1学期 教職員勤務実態調査 結果の概要

瀬戸内市教育委員会

## 1 調査対象者

市内小学校9校、中学校3校に勤務する、校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、事務職員、栄養教諭、常勤講師（育児休業等で勤務していない者は除く）

※ 回答数 小学校159名 中学校82名 合計241名

## 3 調査期間

平成30年4月1日～平成30年7月31日

## 4 調査結果の概要（平成29年度1学期との比較）

## (1) 1人/月当たりの平均超過勤務時間

① 平成29年度1学期（H30年度も継続勤務している者のH29年度の平均）

小学校	中学校	全体
58時間47分	92時間31分	70時間01分

② 平成30年度1学期

小学校	中学校	全体
55時間30分	86時間59分	66時間09分

③ 平成29年度1学期と比較した平成30年度1学期の状況

小学校	中学校	全体
-3時間17分	-5時間32分	-3時間52分
<b>5.6%削減</b>	<b>6.0%削減</b>	<b>5.5%削減</b>

※ 小学校、中学校ともに約6%程度の削減ができており、働き方改革に向けた取組の成果が現れてきている。

(2) 月別の平均超過勤務時間（平成29年度1学期との比較）

① 平成29年度1学期

	4月	5月	6月	7月
小学校	57:59	60:27	66:43	44:37
中学校	98:07	100:15	97:48	74:36
全体	71:52	74:11	77:24	54:55

② 平成30年度1学期

	4月	5月	6月	7月
小学校	55:45	61:27	61:15	43:35
中学校	92:21	95:04	96:27	64:23
全体	68:06	72:48	73:08	50:39

※ 平成29・30年度とも、6月が最も超過勤務が多い。

(3) 月当たりの平均超過勤務時間の分布人数（単位：人）

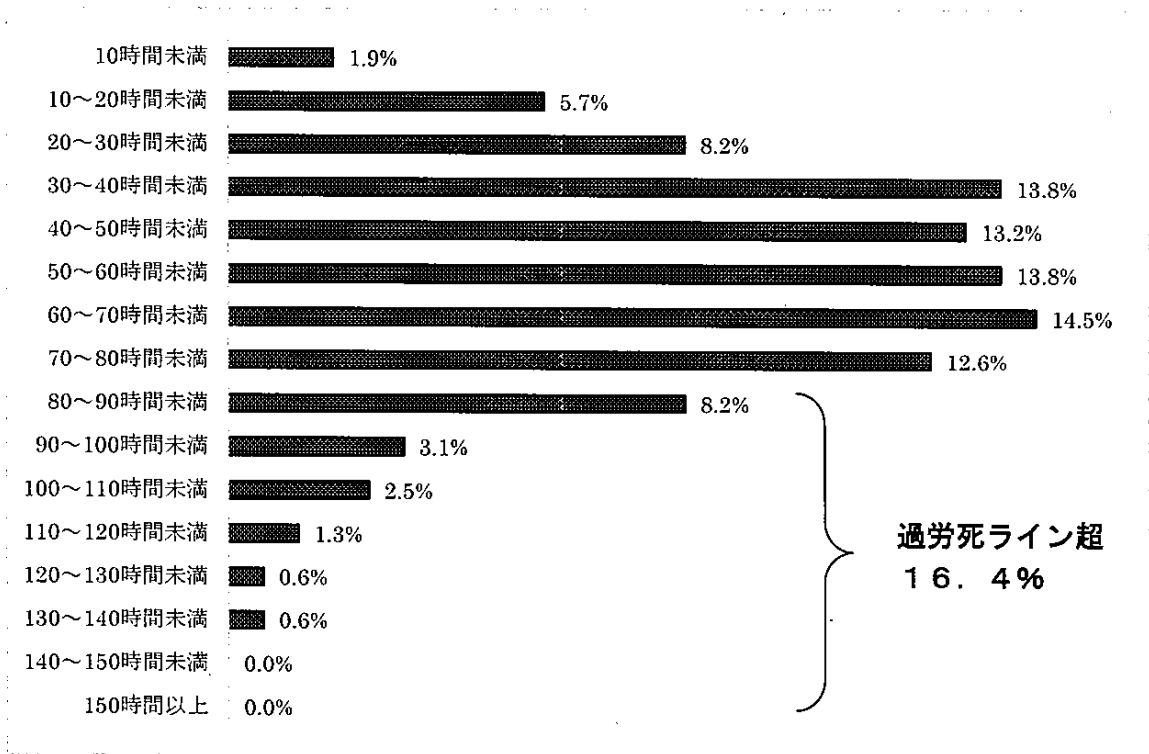
超過時間	平成29年度		
	小学校	中学校	全体
10時間未満	4	1	5
10～20時間未満	12	1	13
20～30時間未満	9	2	11
30～40時間未満	15	6	21
40～50時間未満	28	2	30
50～60時間未満	18	6	24
60～70時間未満	18	7	25
70～80時間未満	18	6	24
80～90時間未満	17	7	24
90～100時間未満	9	8	17
100～110時間未満	3	4	7
110～120時間未満	0	11	11
120～130時間未満	2	6	8
130～140時間未満	0	6	6
140～150時間未満	0	2	2
150時間以上	1	6	7
合計人数	154	81	235

平成30年度			
小学校	中学校	全体	
3	1	4	
9	1	10	
13	2	15	
22	5	27	
21	4	25	
22	8	30	
23	5	28	
20	10	30	
13	4	17	
5	6	11	
4	12	16	
2	11	13	
1	6	7	
1	2	3	
0	3	3	
0	2	2	
合計人数	159	82	241

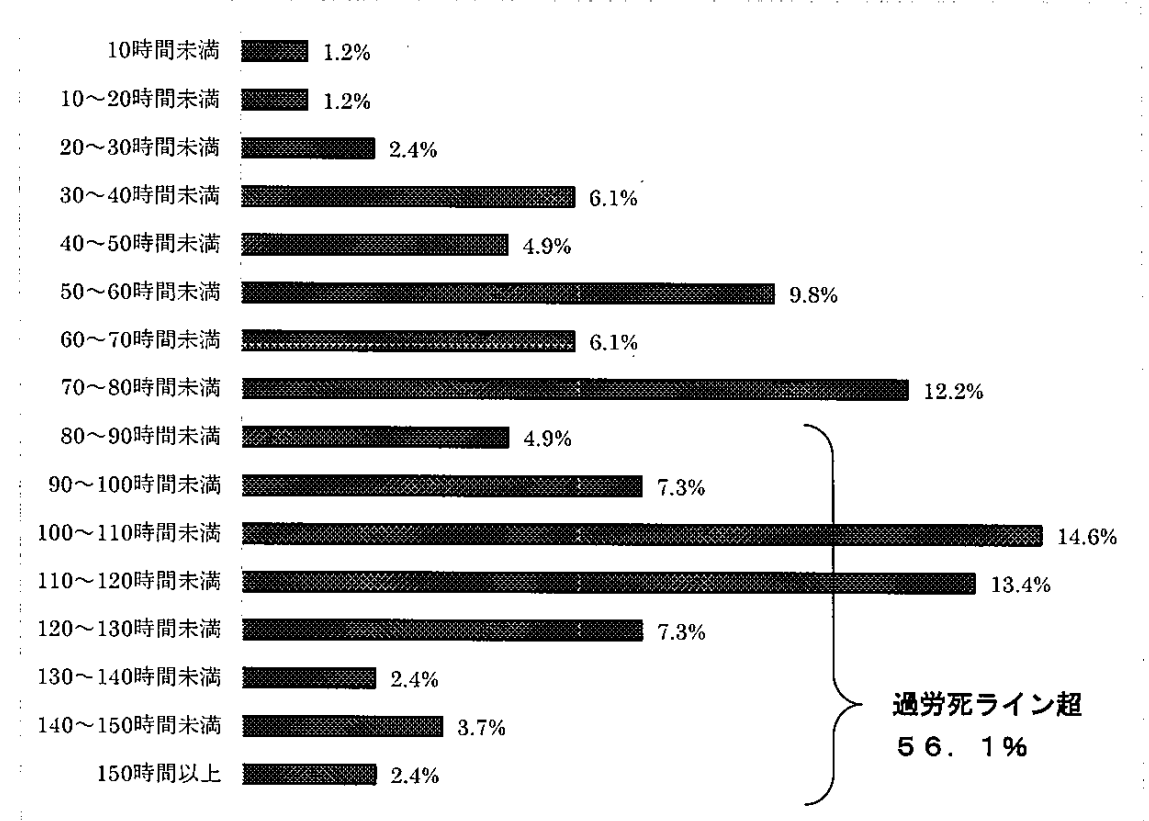
※ 勤務時間外に月当たり80時間以上業務を行った教職員、いわゆる過労死ライン以上の業務を行っている教職員は、平成29年度同時期と比較し、小・中学校ともに減少しているが、全体で29.9%の教員がそれに該当する状況にある。

(4) 平成30年度1学期の月当たりの平均超過勤務時間の分布割合

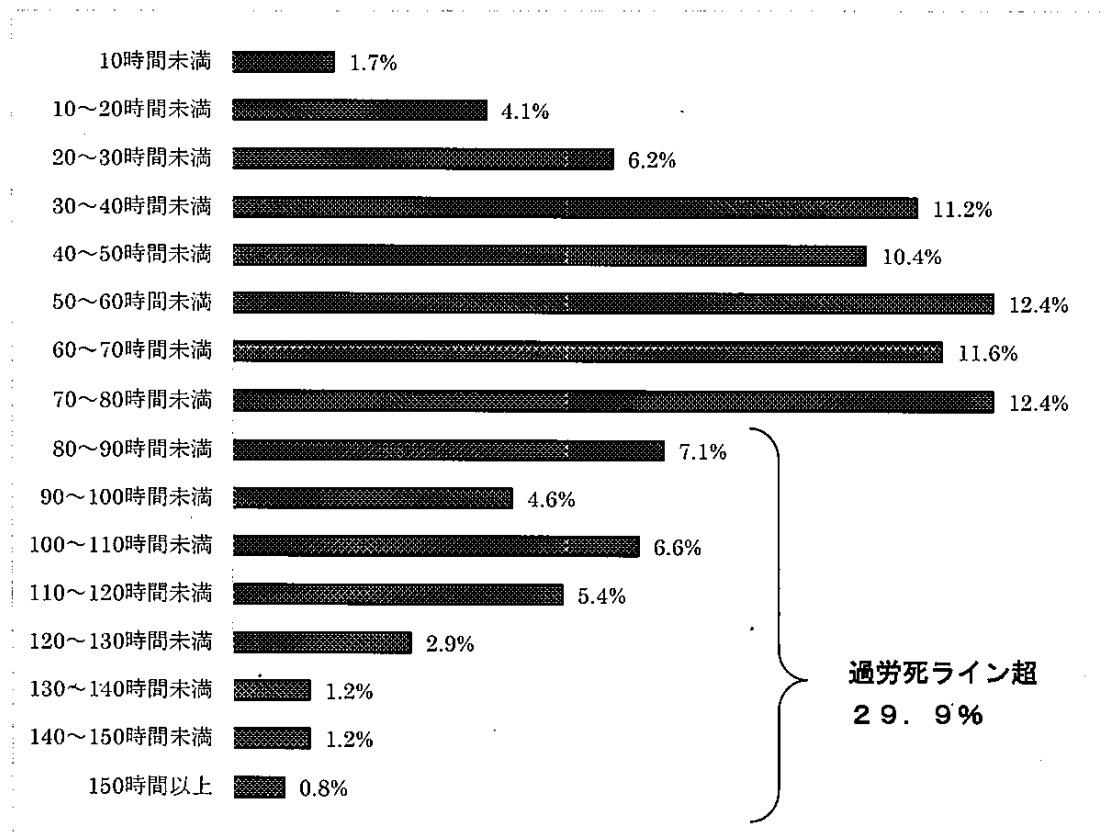
○ 小学校



○ 中学校



○ 全体



5 教職員の働き方改革に向けて

岡山県教育委員会の示す『働き方改革プラン』に沿って、本市においても平成29年度からその取組を行っているが、働き方改革に向けた教職員の意識にも変化が見られ、徐々にその成果が現れてきている。

しかしながら、県のプランが示す目標値までの超過勤務の削減は達成できておらず、今後も引き続き取組の充実を図る必要がある。

特に、課題としては、超過勤務時間の多い教員が固定化していることが挙げられる。

このことから、校務分担の平準化についての研究を進めることに、一つの改善の糸口が見つかるのではないかと考えている。

このことを踏まえ、校務分担の平準化を図るため、

- ① 統合（あわせる）
- ② 廃止（すてる）
- ③ 内容の簡略化（かんたんにする）
- ④ 複数で担当（ぶんたんする）
- ⑤ 外部等へ委託（たよる）

通称「あすかぶた」の視点で取組の充実を図っていきたい。

そのためにも、現在行っている校務の一つ一つについて検討する、管理職を中心とした推進委員会などの組織的な取組が必要であると考えます。

平成30年4月吉日

児童生徒・保護者の皆様

瀬戸内市教育委員会教育長  
( 公 印 省 略 )

### 平成30年度瀬戸内市立小・中学校における定時退校日の設定について

学校における教職員の長時間にわたる時間外勤務の常態化は、教職員の健康を脅かすとともに、教育の質の確保・向上、社会での活動を通じた自己研鑽の充実の観点からも、早急に改善しなければならない喫緊の課題となっています。

この課題の解決に向け、本市においては、これまでも市内全小・中学校統一の教職員の定時退校日を設定するなどの取組を行っています。

つきましては、これまで以上に教職員の働き方改革を進めるため、平成30年度については、以下のとおり定時退校日を設定しますので、御理解と御協力をお願いします。

### 記

#### 1 教職員の定時退校日の設定

##### (1) 小学校

- ・ 5月 2日 (水) ・ 6月 8日 (金) ・ 6月27日 (水) ・ 11月 8日 (木)
- ・ 11月21日 (水) ・ 1月18日 (金) ・ 2月 6日 (水) ・ 2月14日 (木)

##### (2) 中学校

- ・ 5月 2日 (水) ・ 7月19日 (木) ・ 9月 5日 (水) ・ 10月10日 (水)
- ・ 11月29日 (木) ・ 12月21日 (金) ・ 1月 9日 (水) ・ 2月13日 (水)

#### 2 連絡事項

- ・ 定時退校日には、遅くとも午後6時には全職員が退校します。
- ・ 上記の設定日の他に、各学校で独自の設定日を設けることがあります。その場合は各学校から学校だより等を通じて別途通知します。
- ・ 中学校の部活動については、これまでどおり毎週水曜日の1日と土日どちらか1日の週あたり2日の休養日(大会等の1週間前は除く)を設定します。

瀬戸内教総第237号

平成29年6月13日

市立中学校長 殿

瀬戸内市教育委員会教育長

( 公 印 省 略 )

「中学校・高等学校における部活動の在り方について」の一部改正について

このことについて、別添写しのとおり、岡山県教育委員会から通知がありました。

本通知の内容を踏まえ、瀬戸内市教育委員会は、部活動に参加する生徒の、家庭生活の充実、健康・安全への配慮のため、また、教職員の働き方を見直し、生徒と触れ合う時間の確保を図るため、部活動の休養日を以下のとおり設定します。

については、このことを教職員に周知いただくとともに、適切な運用となるよう指導の徹底をお願いします。

なお、生徒・保護者に対しては、学校の実情に応じた方法で周知いただきますようよろしくをお願いします。

## 記

### 1 部活動の休養日の設定

週当たり2日以上（平日1日、土日原則1日）の休養日を設けること。

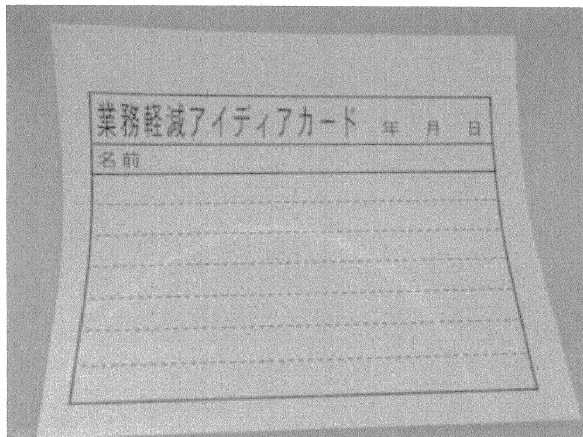
※ 大会直前等、限られた時期は例外とする。

### 2 留意点

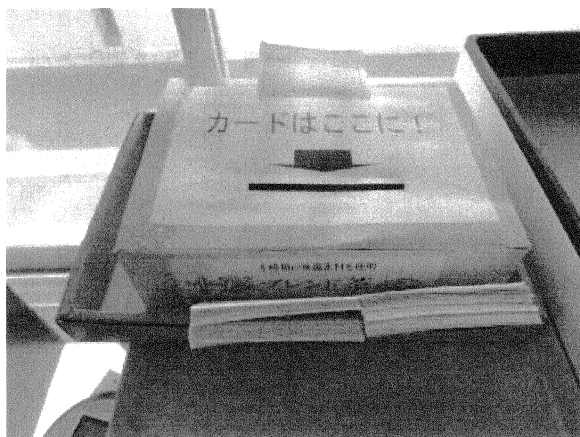
本通知を踏まえた、部活動休養日の設定については、平成29年9月から完全実施となるよう、各校において準備すること。なお、それ以前の実施となることは差し支えない。

# 業務軽減アイデアカードについて

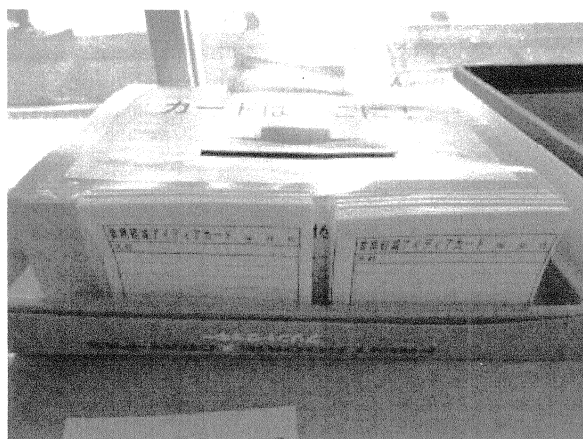
平成29年11月16日 国府小学校 出井



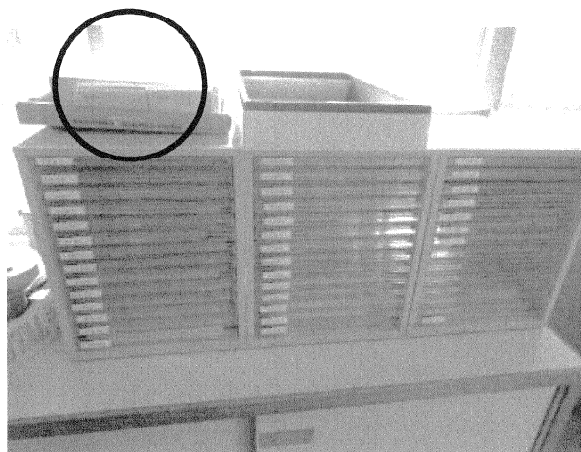
↑夏休み終わりの職員会議で業務軽減アイデアを募集することを連絡しました。



↑「いつでも、思いついたときに」カードに記入！→箱に入れます。

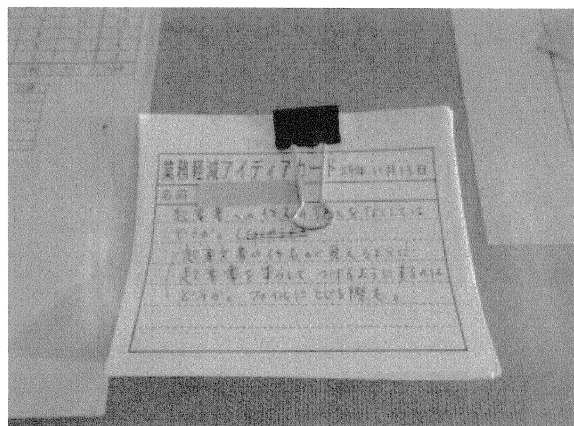


↑カードはたっぷり用意。



↑職員室に置いています。

※下のレターボックスは、校長がアイデアカードに書いたことを実践したものです。(教職員へのプリント配布労力軽減。散逸、配り忘れ防止。)

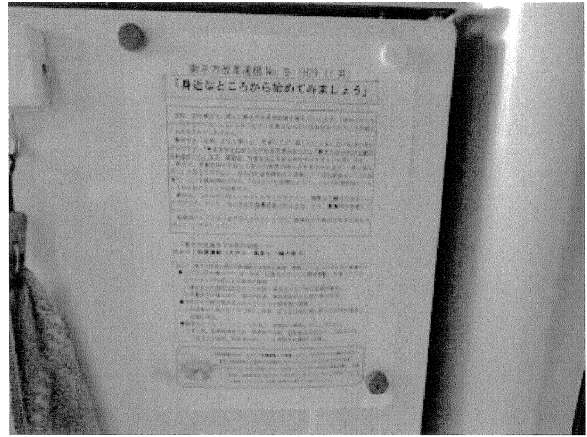


←これまで寄せられたアイデア。

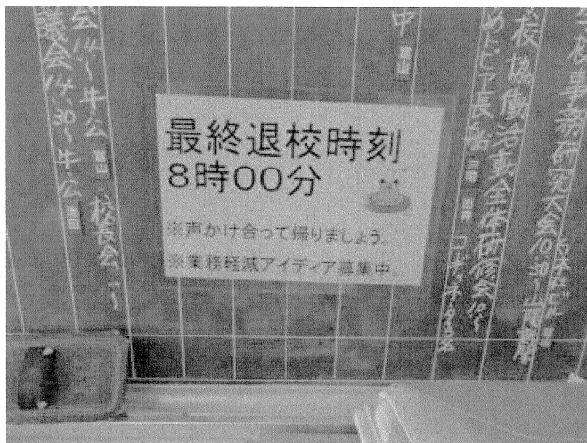
## その他



↑働き方改革通信NO.5は、給茶器の横の冷蔵庫に貼りました。



↑自分のカップに飲み物を注ぐ数十秒の間に目にとまるらしく、他の掲示板に貼ったり回覧するより、反響があるような気がします。



↑最終退校時刻のポスターは、働き方改革通信に掲載されていたものを参考にしました。



↑職員は協力的で、「あっ、8時が来る！」「今日は20分オーバーしてしまった。」など、守ろうという意識は高いと思います。